

大久保忠教自筆積教和歌積義

―用語と表記について―

宇都宮 睦 男

大久保彦左衛門忠教の『三河物語』には、初稿本系統の蓬左文庫本と自筆本などがある。この二本を比較すると、用語と表記に大きな相違がみられる。特に表記では、自筆本に宛字、誤字などが多く、蓬左文庫本が後人による転写であるにしても、その余りの違いに驚かされる。忠教の無字故に、このような宛字・誤字がみられるのであろうか。このことを検証するために、自筆本から七年後に成った、忠教自筆の「積教和歌積義」の用語・表記を調べてみた。結果は、むしろ蓬左文庫本の用語・表記に近い。このことからすると、自筆本の宛字・誤字が忠教の無字故とは一概に言えないように思われる。

〔キー・ワード：漢語、和語、敬語、宛字、難字、仮名遣〕

はじめに

大久保彦左衛門忠教自筆の『三河物語』の用語と表記には、相
当に特異なものが見られる。特に、表記については、宛字や誤字
などが多数に存する。そのために、彼を、文事を解さない武骨一
遍の人と見る立場と、それを否定する立場とが存する。ところが、
同じ『三河物語』の初稿本系統の蓬左文庫本を見ると、全くとい
てよいほど宛字や誤字は見られない。これは江戸時代中期の転写
本であるが、もし、忠教自筆の初稿本を表記に至るまで忠実に転

写したものであるならば、作者自身がこのような正しい表記も
きたことになって、彼の無字は否定される。しかし、後人の手に
よって表記が改変されている可能性もあって、これが忠教の表記
法とは断定できない。そこで、本稿で取り上げる忠教自筆の積
教和歌積義によって、このことを確かめてみたい。本積義は、齋木
一馬氏「大久保彦左衛門忠教自筆の積教和歌の積義」(『古記録
の研究 下』(齋木一馬著作集 2)所収)に、写真版と翻字と
が掲載されている。これを参照させて頂くことにした。

一、『三河物語』の用語と表記

釈教和歌釈義を取り上げる前に、まず、『三河物語』の用語と表記について、蓬左文庫本と比較しながら、自筆本の特徴を明らかにしておきたい。まず、用語については、(1)「蓬左文庫本の漢語を、自筆本では他の漢語に改変している」場合がある。以下の用例中、↓印の上が蓬左文庫本、下が自筆本の用例である。

- ① 此君ハ何ノ代ニモ相替ラセ玉テ、^(a)慈仁ノ心ナク^(b)行跡モヌルク、^(c)諸臣万民ヲ恵ム心ナキ故ニ、^(d)臣民共ニ恐レヲノヒテ、思ヒ附^(e)ナシ、↓此君者何れ之御代にも相替^(f)セ給^(g)ヒ而。御^(h)慈悲之御心モ無⁽ⁱ⁾ク。マシテ御情^(j)ガマシキ御事モ御座ズ。御^(k)セヘンモ。ヌルクヲハシマシテ。^(l)御内之衆にも。御詞懸^(m)モ無⁽ⁿ⁾ク。ヲワシマセバ。^(o)御内之衆モ。又ハ。民百^(p)将^(q)にイタル迄モ。思^(r)ヒ付^(s)ク者モ無^(t)シ。

これは、松平家六代信忠の段からの引用であるが、蓬左文庫本の用例中、傍線部の(a)~(d)の夫々の対応箇所が自筆本の(a)~(d)である。これによると、蓬左文庫本の「慈仁」「行路」が夫々、自筆本では「慈悲」「世辺」に改変されている。蓬左文庫本の漢語は漢籍に典拠のあるものであるが、自筆本の場合は、「世辺」は和製漢語であり、「慈悲」は仏教語であり、共に日常語としての性格が強いように思われる。同じような例を以下、いくつかあ

げてみよう。

- ② 嫡子ニテ御座セハ↓御ソウレウシキニテ御座アレバ。
 ③ 此御家ト申ハ、第一ニ御武勇↓此御家ト申ハ。第一御武邊^(a)
 ④ 棟梁ノ族ヲ御手打ニナサレケレハ↓頭取之族ヲ。御手打に被成^(b)けれバ。

右の「頭取」は重箱読み^(c)の和製漢語である。

次に、(2)「蓬左文庫本の漢語を、自筆本では和語に改変している」場合がある。まず、前項(1)の用例①中の(c)「諸臣↓御内之衆」、(d)「臣民↓御内之衆モ。又ハ。民百姓」の「諸臣・臣民」は中国漢語(漢籍に典拠のある漢語をかく称する)であるのに対して、↓印の下の「御内之衆」「民・百姓」は和語又は和製漢語(「百姓」=農民)である。以下、いくつか例をあげる。

- ⑤ 此君ノ代ニテ絶シ↓此君之御代にツブレテ
 ⑥ 人ヲモ分テ進セラル↓人ヲモワケテ被^(a)遣給^(b)ふ。
 ⑦ 山野ノ虎狼ニ↓山野ノケダ物に
 次に、(3)「蓬左文庫本の和語を、自筆本では別の和語に改変している」場合がある。
 ⑧ 思人ノ申サレケルハ↓思ふ衆の申ける者
 右の「人」という抽象的な名詞を、自筆本では「衆」という敬意を含む、より具体的なものに改変している。
 ⑨ 長親ノ御ハカラヒノ如クナサレ↓長親之御みアテガイノ。ゴトクニ被成^(a)。

右の「ハカラヒ」は、『日本国語大辞典』(以下『日国』)と略

称)によると、宇津保物語など平安時代から用例がみられるが、「アテガイ」は風姿花伝など室町時代から用例が見られて、時代が下るようである。

⑩ 御供申腹キラン ↓ 御供申(し) 而腹ヲ戮迄。

右の自筆本の「マデ」は感動の終助詞であって、『日国』には「中世末・近世の口語」とある。用例としては、閑吟集や中華若木詩抄のそれが挙っている。蓬左文庫本の文語助動詞「ン」が、口語助詞「マデ」に改変された例である。

次に、(4)「蓬左文庫本の漢文訓読語(的表現)が、自筆本では口語的表現に改変されている」場合がある。

⑪ 是又天性慈仁武勇兼具ヘタル人ナレハ、人皆其恩恵ニナツカスト云コトナシ ↓ 何れも御代々。御慈悲と申(し)。御武邊ヲモツテ。次第くくに御代も隆サセ給ふ。御内之衆。又は。

民百将。コツジキ。非人に。イタル迄。御情ヲ御懸サセラ

レ給ふ事。大少供に涙ヲ流シ。かんじ入計成。

右の蓬左文庫本の「ナツカスト云コトナシ」という二重否定の漢文訓読的な表現が、自筆本では口語や俗語を用いて、具体的に詳しく表現されている。

次に、(5)「蓬左文庫本には見られない敬語が、自筆本には存在する」場合がある。これにはまず、尊敬の接頭語「御」の例が目立つ。

⑫ △慈悲ノ心ナク ↓ 御慈悲之御心モ無(ク)

⑬ 此君ノ代ヲ継セ玉フ事 ↓ 此君之御代ヲ。ツカセラレ給ふ事

⑭ △氣ノツカセ玉フ ↓ 御氣の付(か)せ給ふ次に、接尾語「卿」「達」「共」が見られる。

⑮ 信忠 △ ハ ↓ 信忠卿者。

⑯ 各 △ ヲ ハジメ ↓ 方々立ヲ初(メ)。

⑰ 又我々 △ ノ 御供申腹切ント申モ、 ↓ 又我等供ガ。御供申而腹ヲ戮ト申モ。

⑱ 我々 △ カ 加様ニ申コト ↓ 我等供ガ。か様ニ申(す)おも。右のように、自筆本では、尊敬すべき対象には「達」をつけ、謙譲すべき身内に対しては「共」をつけるというように使い分け

ている。その他、尊敬・丁寧・謙譲の補助動詞には、次のようなものがある。

⑲ 行跡モヌルク △ ↓ 御セヘンモ。ヌルクヲハシマシテ。

⑳ 継せ △ 玉フ事ナリガタシ ↓ ツガセラレ給ふ事成難。

㉑ 加様ニテハ ↓ 左様にも候バ。

㉒ 取アタリ △ ↓ 取アタリ申而

㉓ 一入イタハシク △ 候 ↓ 一しほイタハリ入まいらせ候

次に、(6)「蓬左文庫本には見られない助詞が、自筆本には存在する」場合がある。

㉔ 君 △ 御無器用ニテ ↓ 君之御ブキヤウニテ。

㉕ 嫡子 △ ウツケテ ↓ ソウレウガ。ウツケテ

㉖ 御供申 △ 腹 △ キラン ↓ 御供申而腹ヲ戮迄。

㉗ 袖ニ △ 涙ヲ押拭テ ↓ 袖ニ而涙ヲ押ヌグイテ。

㉘ 長親ヨリ △ ↓ 長親寄モ。

②⑨ 子ヲモツコト△↓子ヲモツ事者。

③⑩ マシテ△国ノ侍トモ↓マシテヤ国侍供も

右のように「ノ」「ガ」「ヲ」「テ」「モ」「ハ」「ヤ」などの各種の助詞が、自筆本では付加されている。

以上のように、蓬左文庫本と比較した場合、自筆本の用語の特色は、漢語には和製漢語などの日常語が多く、和語は当時の俗語を用い、漢文訓読語を避け、敬語・助詞を多用して口語性を高めている。要するに、蓬左文庫本が文語調であるのを、自筆本ではつとめて口語調に改変しているといえよう。又、別稿でも述べたように、蓬左文庫本は読むためのもの、自筆本は人に読んで聞かせるものという製作目的の違いがあつて、用語上にも自らの違いが反映しているものと考えられる。

次に、自筆本の表記上の特色を、蓬左文庫本の当該箇所と対比してみることによつて明らかにしてみたい。まず、(1)「宛字は蓬左文庫本には殆ど見られないが、自筆本には多数見られる」場合がある。

- ① 七逆罪↓七逆歳セキギャクサイ
- ② 露塵ホトモ惜カラス↓露チリ押カラストリカエ
- ③ 取替テ↓取帰而トリカエ
- ④ 我々ノ親タチノ↓我々の親立之オヤ
- ⑤ 継セ玉フマシ↓次セラレ難キツギ

次に、(2)「助詞に漢字を当てることは、蓬左文庫本には無いが、自筆本には相当見られる」場合がある。

⑥ 慈仁ノ心↓御慈悲之御心ジヒ

⑦ 此君ハ↓此君者

⑧ ワレノニナリテ↓我々ニ成而

⑨ 然リトハ申セトモ↓然リトハ申セ共

⑩ 何トモ思召↓何供思召者共

⑪ 我々マテ↓我々迄モ

⑫ 案祥バカリヲ↓案祥計ヲアチキョウ

⑬ 長親ヨリ↓長親寄モナガチカ

次に、(3)「難字は、蓬左文庫本には少ないが、自筆本には多い」場合がある。

⑭ 人ノ見嘲ランコトハ↓人ノ覲處ハミ

⑮ 腹切ント申モ↓腹ヲ戮ト申モハラ

⑯ 何ソ我カ心ニモ耻ザランヤ↓我心に。 哦も可レ有ハツカシク

⑰ アマツサヘ譜代ノ者マテ↓贖アマツサユ。 譜代の者迄

⑱ 我ヲ嫌ト見タリ↓我ヲキラウト覲けれバミ

次に、(4)「漢文的語序は、蓬左文庫本には見られないが、自筆本には存する」場合がある。

⑲ 桜井ヲ進セラレ↓桜井ヲ被遣サクライ

⑳ 如クニナサレ↓ゴトクニモ被成ナサケ

㉑ 加様ニ情ケ無キ↓か様に無レ情モナサケ

㉒ 耻ザランヤ↓哦も可レ有ハツカシク

次に、(5)「仮名遣の誤用は蓬左文庫本には少ないが、自筆本には多い」場合がある。

- ②③ 無間ニモ落ヘキカ↓無間ニモヲツベキガ
 ②④ 御イタワシヤ↓御イタワシヤ
 ②⑤ 従ヒ玉ワス↓シタガイ給ふカタモ
 ②⑥ 我ヲ嫌ト見タリ↓我ヲキラウト親ければ
 ②⑦ アヲキ奉リ玉ヘ↓アヲギ奉り給へ
 ②⑧ 内膳殿ヘハ↓内膳殿エハ
 ②⑨ アマツサヘ↓膳
 ③⑩ 長親ヘ御奉公↓長親エ御ホウカウ
 ③⑪ 思ヘハ↓思エバ
 ③⑫ 多カリケリ↓多
 ③⑬ 遠サカリテ↓遠立(チ)而
 ③⑭ 見タリ↓親タリ
 ③⑮ ニツニワレ申ス↓二つにハレ申(す)
 ③⑯ 一命ヲマイラスル事ハ↓一命ヲまいらす事ハ
 ③⑰ 加様ニ申コト↓か様ニ申(す)
 ③⑱ 案祥↓案祥
 ③⑲ 候ヘハ↓候エバ
 ④⑰ 御不器用ニテ↓御ブキヤウニテ
 ④⑱ 嫡子↓御ソウシキニテ
- 次に、(6)「助詞の表記法は、蓬左文庫本では片仮名表記であるが、自筆本は片仮名、平仮名および漢字表記が交っている」場合がある。各用例の下の数字は用例数である。但し、調査範囲は、信忠の段である。

に 41 ニ 6	之 41 の 8 ノ 7	ヲ 41 お 1
モ 31 も 17	ト 22 と 1	ガ 5 が 1
ハ 16 者 15	バ 18	テ 15 而 14
エ 2 エ 1 え 1	供 (ども) 6	供 (とも) 1
迄 (まで) 4	計 (ばかり) 2	寄 (より) 1
シテ 3	や 2	カナ 1
サエ 1	ナガラ 1	ヨ 1

その他、蓬左文庫本と比較した場合、自筆本の表記法の特徴としては、振り仮名を付し、濁点を付し、区切り符号を多用して、読み易さを心掛けている。

以上、自筆本の用語と表記とを比較すると、用語は日常語で平易さを心掛けているのに、表記は反対に難解さが目立つ。用語が平易を旨とするのであれば、当然、表記も平易にすると考えられるのに、そうはなっていない。蓬左文庫本の表記も自筆本のそれも、同一作者によるものとする、自筆本においては、表記態度が変わったと考へざるを得ない。何故変わったかについては、蓬左文庫などの初稿本の段階では、自筆本の序跋文にいうように、子孫に対する遺訓として門外不出であったが、次第に他見に及ぶようになった結果、文章を権威付けるために殊更に難解な表記法によったのかもしれない。しかし、この推論は、あくまでも、蓬左文庫本の表記が作者のものであるという前提に立っている。ところが、本稿の冒頭にも述べたように、蓬左文庫本は、後人によって表記が改変された可能性がある。従って、右の推論を実証する

ためには、蓬左文庫本に代る、他の自筆本によらなければならぬ。この蓬左文庫本に代り得るものが作者自筆の釈教和歌釈義である。これについては、節を改めて述べることにする。

二、釈教和歌釈義の用語と表記

この釈教和歌釈義は、奥書によると、

寛永拾年^{癸卯}三月五日

おみねニ

七十四ニシテ是ヲ書

忠教(花押)

とあって、寛永拾年(一六三三)三月五日、忠教七十四才の時に、「おみね」に贈るために書いたものである。「おみね」とは、齊木氏は忠教近親の女性の一人であろうとされている。ちなみに、『三河物語』の初稿本は元和八年(一六二二)の脱稿で、忠教六十三歳であり、自筆本は寛永三年(一六二六)に脱稿浄書したもので、忠教六十七歳である。忠教は寛永十六年(一六三九)に八十歳で没しているから、釈教和歌釈義は『三河物語』自筆本よりも七年後に執筆されたものであり、作者晩年の作品である。

本釈義の内容は、冒頭に「第六寿量品」とあるように、『妙法蓮華経』巻第六「如来寿量品第十六」中の字句に基づいて作られた釈教和歌に対する忠教の釈義である。この釈教和歌の作者は、慈鎮、思順上人、法印朝圓、俊成卿、寂超法師などであって、全部で九首見られる。齊木氏は「恐らく嫁娶の際にでも、護持の経

典にも準ずべき形見の品として書き与えたものであろうかと思う。」(二六五頁)と述べていられる。以下、本釈義の用語と表記について述べる。

まず、用語のうち漢語を取り上げるが、釈教和歌の直前に並記された経文中の漢語は調査から除外することにする。さて、釈義中に見られる漢語のうち、前述の「寿量品」中の漢語を用いて説明したものがあって、これらは「寿量品」中の漢語を出典とするものである。次のようである。なお、『法華経』は岩波文庫本によることとした。漢語の掲出は釈義中の出現順とし、重複を厭わず取り上げた。

尺迦、五百千万億、那由他、阿僧祇、世界、抹して、微塵、
 東方、五百千万億、那由他、阿僧祇、一塵、微塵、微塵、
 世界、一塵、一劫、久遠、有無、生死、有無、涅槃、衆生、
 値遇、難遭、衆生、出世、住す、憍恣、厭怠、涅槃、良醫、
 他國、毒服、毒氣、服して、毒氣、本心、方便、他國、死せ
 り、死し、衆生、毒、衆生、他國、世界、涅槃、不滅、生死、
 他國、如来、衆生、如来、滅度

以上の五十五例である。

次に、「寿量品」中には見られないが、明らかに仏教語とみられる漢語に次のようなものがある。

本地、本地、尺尊、成道、未来、正覚、内證、垂跡門、
 化道、垂跡門、本地、垂跡、本地、利益、経教、利益、
 不生、経、入滅、経、修業、煩惱、十方世界、利益、利益、

滅後

以上の二十六例である。

次に、「寿命品」にも見られず、又、仏教語でもない漢語は左
のようである。

高山、無始無終、最初、甚深、甚遠、水中、天月、湛然、
不動、成就、二道、醫師喻、留守、様、療治、他、現ず、躰、
父母

の十九例である。

以上のように、本釈義の漢語の使用状況は、内容上、仏教語が
多く、それ以外の漢語にも、

無始無終、甚深、甚遠、湛然、不動、成就、醫師喻

など、日常の生活語には現われそうにない漢語が散見する。尤も、

「甚遠」は、経文中の、

如是我成佛已来。甚大久遠。

の傍線部の語によつたものであつて、経文と関係が深く、又、

「醫師喻」も経文中の、

譬如良醫。智慧聰達。

明練方藥。善治衆病。

の傍線部の語に基づいていて、経文と無関係ではない。

従つて、日常の会話語にも用いられそうな平易な漢語は、

最初、水中、留守、父母

などの教語に限られている。このような漢語の使用状況は、『三
河物語』では自筆本よりも蓬左文庫の漢語使用と似ているといえ

よう。

以上で、漢語についての検討を終わり、次には、釈義中の和語
の使用状況について検討してみる。まず、本釈義がどのような文
体で書かれているか、終りから二つ目の釈教和歌の釈義を例とし
て挙げてみよう。

作是教已後至他國

へ山ふかき木本毎に契をキテ

朝たつ霧の跡のしづけさ

此品の中に、醫師喻と云侍事有、たとへば、良醫あり、か
れにあまたの子あり、然るに、父かの子共をのこし置て、他
國に行たる留守に、此子共、毒服して、心みだれぬ、父帰
来りて、是を見侍りて、藥を合てあたふるに、毒氣あさき
ものハ、則藥を服していへたり、さて、毒氣ふかくいた
りたるハ、本心を失て、のむことなくして、病いへ侍ら
ず、此時父、方便し給ふ様ハ、藥を合て置て、我ハ他國に
いたりて、かしこより人をつかハして、父すでに、死せり
といハしむ、諸の子是をきよて、父いまさハ、かさねて、
我等が病を療治し給ひなん、既に死し給へバ、頼かたな
しと思ひて、とどめ置し藥をのミテ、病則いゆと云喻
也、父ハ仏、子ハ諸の衆生也、藥ハ、仏の説給へる經教
也、毒とハ、衆生の迷也、他國に行とハ、他の世界を、利益
し給ふこと也、仏ことハ、涅槃すと、理ずれども、まこ
とハ、不生不滅ノ躰也、さて、藥をとどむるハ、仏の説給

へる経を、入滅の跡に、のこし置給ふこと也、此経を修行して、生死の家を出、煩惱の病をいやすといへり、今の歌に、山ふかき木本ごとに契おくとは、十方世界に、仏の利益の、あまねきこと也、朝立霧の跡のしづけさとハ、霧をバ、病にたとふ、仏の他國にいたり、利益し給ふ跡にハ、病のはなはだしきを、跡のしづけさと云也、

これは、『法華経』如来寿量品の終りの部分に相当し、釈迦が衆生を方便をもって救うことを、良医が服毒して苦しむ子供を、方便によつて救うことに喩えたところである。釈教和歌の釈義が大変懇切になされていることが注目される。總体的に、ナリ体の文語調で書かれていて、『三河物語』の自筆本に見られるような口語や俗語は全く見られない。漢文訓読調の表現が見られるのも、経文が土台にあるからであらう。

- これによつて、今の歌に、塵の積て、高山となる、
- 未来も又如此
- 垂跡門の化道も、又はるかにして、不絶と云心也、
- 垂跡の仏ハ、水中の月のごとく、本地の仏ハ、天月のごとくにして、一なりといへり
- 世を捨てて、月花にもめをかけずして、
- 生死のふたつハ、有無の二道なれば也、
- 是則、値遇難遭の思ひを、
- 月の雲にかくるゝがごとく、
- 然るに、父かの子共をのこして置いて、

○毒氣あさきものは、則薬を服していへたり、
○さて、毒氣ふかくいたりたるハ、本心を失て、のむことな
くして、病いへ侍らず、

- 父すでに、死せりといハしむ、
- 諸の子是をキテ、
- 既に死し給へバ、頼かたなし
- 病 則いゆと云

○父ハ仏、子ハ 諸の衆生也
○病のはなはだしきを、跡のしづけさと云也

○如来滅後の衆生ハ、父母にはなれたる子のごとし、
○鶴の林の空とハ、如来滅度し給ふ所也、

最後の例の「鶴の林」というのは、日本国語大辞典によると、
爾時拘尸那城沙羅双樹、其林變レ白、猶如ニ白鶴一

○大覺世尊入ニ涅槃一已。へ略◇其樹即時慘然變レ白猶如ニ白鶴一
(大般涅槃經後分一上)

から出た語という(傍線筆者)。
又、前述のように、文末は「ナリ」で結ばれ、文語体であるが、
その他の文語的表現としては、

- 釈迦の、本地を顕し給ふ事也
- 其一塵を一劫とせんにも過たる、先より仏になれると、
名乗給へり、
- 其奥より出る月を見るとハいへり、

- 月をハ無治無終の仏に、たとへたり、
- 天月のごとくにして、一なりといへり、
- 吉野之奥に、心のすむと云へるハ、
- 湛然、不動の心地に、成就したる人也、
- 花の有無に、おち侍らぬに、たとふ心也、
- 衆生をカナシミ侍れハ、出世に住す、
- 涅槃し給ふ心ある身の、是を聞侍て、恋したふ餘に、せめてハ、夢にも見へ給へかしと、ふかくしたふ心なるべし、
- 如来滅後の衆生ハ、父母にはなれたる子のゴとし、
- なお、漢文訓読語中の「ごとし」「しむ」も文語的な助動詞の中に入る。又、先に引用した「醫師諭」中の文語的表現には傍線を施して示したので、ここでは殊更に抜き出すことをしなかつた。
- 右のように、文語的な表現は、助動詞、敬語に限られる傾向があるが、終止形使用や非音便形が用いられていることも、これに加えることができる。
- ところで、右にも少し取り上げたが、本釈義に見られる敬語は、誰に対する敬意を表わすものかを調べてみよう。まず、当然のことながら、作者の釈迦に対する敬意を表わすものがある。
- 釈迦の、本地を顯し給ふ事也、
- 其一塵を一劫とせんにも過たる、先より仏になれると、名乗給へり、
- 涅槃し給ふ心ある身の、
- せめてハ、夢にも見へ給へかし

- 此時父方便し給ふ様ハ、
- 他國二行とハ、他の世界を、利益し給ふこと也、
- さて、薬をとどむるハ、仏の説給へる経を、入滅の跡に、のこし置給ふこと也、
- 仏の他國にいたり、利益し給ふ跡にハ、
- 鶴の林の空とハ、如来滅度し給ふ所也
- 次に、「醫師諭」中には、子（衆生）の父（釈迦）に対する敬意を表わすものがある。これは会話文中の用例である。
- 父いまさハ、かさねて、我等が病を療治し給ひなん、
- 既に死し給へバ、頼かたなし
- 次に、作者の「おみね」に対する丁寧表現が見られる。
- 其様を申さバ、たとへバ、人ありて、
- 廢跡頭本と申ハ、垂跡門の仏を捨て、
- かゝる眼の前に、花の有無に、おち侍らぬに、たとふ心也、
- 衆生をカナシミ侍れハ、出世に住す
- 是を聞侍て、恋したふ餘に、
- 此品の中に、醫師諭と云侍事有、
- 父帰来りて、是れを見侍りて
- 本心を失て、のむことなくして、病いへ侍らず
- 以上のように、「醫師諭」中の、子の父に対する敬意を表す「給」二例と「います」の一例以外は全て、作者の釈迦に対する敬意を表す「給ふ」か、作者のおみねに対する丁寧な表現としての「申」「侍」がみられる。本釈義は、『三河物語』自筆本のよ

うに、不特定多数の読者を対象として書かれたものではなく、「おみね」という一女性のために書かれたものであるから、時に丁寧表現がなされているのである。手紙文の如きものと考えればよいであろう。

以上、本積義の用語について、漢語、和語および敬語について検討して来たが、漢語はその殆どが仏教語であり、それ以外の漢語は僅かしか見られず、しかも難解なものが目立つ。日常生活語と思しき漢語は微々たるものである。一方、和語は、本積義の文体が「ナリ」調の文語体であるから、そこに用いられている和語も助動詞を中心に文語的な要素が強い。又、漢文訓読的な表現も散見する。これは経文をふまえて積義がなされていることとも関係があるろう。敬語は、本積義が特定の一女性のために書かれたものであるから、たとえ贈る相手が目下のものであっても、手紙文に類して、所々に丁寧表現がなされている。これは、『三河物語』自筆本の不特定多数の読者を対象として書かれたものとは大きく性格が異っている。

従って、敬語使用を除外して、漢語と和語だけについて考えると、これらは文語調であって、目で読むための用語が用いられているといえよう。その意味では、『三河物語』蓬左文庫本に近い性格を有している。

次に、本積義の表記法について検討することにする。まず、(1)「宛字」については、本積義に、それらしきものは次のようである。用例の下の()内に正しい漢字を記す。

○ 願本とハ、此品の時、尺迦の、本地を願し給ふ事也、(釈迦)
 ○ いま尺尊成道まではながれ也、(同)
 ○ 垂跡門の化道も、又はるかにして、不絶と云心也、(化導)

○ 然るに、父かの子共をのこし置て、他國に行たる留守に、此子共、毒服して、心みだれぬ、(子供)

右のように、僅かに五例みられるだけである。このように宛字らしきものが、本積義には殆ど見られないことは、『三河物語』の写本中では、自筆本よりも、むしろ蓬左文庫本に近い様相を呈しているといえよう。他の全ての漢字表記が正しいことは、本節の最初にあげた漢語の表記を見ても、理解できるのである。

次に、(2)「助詞に漢字を当てることがあるか否か」を検討する。前節に記したように、『三河物語』の場合、蓬左文庫本には存しないが、自筆本には相当に見られた。ところで、本積義には次のようである。

「之」○ 吉野之奥に、心のすむと云へるハ、世を捨て、月花にもめをかけずして、湛然、不動の心地に、成就したる人也、
 「也」○ 塵点とハ、たとへへの心也、

○ 生死のふたつハ、有無の二道なれば也、
 ○ 仏ハ、涅槃に入も、衆生利益也、

○ 父ハ仏、子ハ諸の衆生也

○ 他國二行とハ、他の世界を、利益し給ふこと也、

右のように、助詞では「之」の一例のみである。『三河物語』

自筆本には、この他、「者」「而」「供（共）」「迄」「計」「寄」などが見られた。従って、助詞の表記に関して、自筆本よりも、むしろ蓬左文庫本に近いといえる。なお、右に記したように、助詞以外では、「ナリ」の漢字表記が、本釈義には、全部で二十例ばかりある。これと逆に仮名表記されているものは、

○本地の仏ハ、天月のごとくにして、一なりといへり、の一例のみである。文末は必ず「也」と漢字表記されている。従って、「也」の漢字表記は一般的であったといえる。

次に、(3)『三河物語』の場合には、難字は、蓬左文庫本には少ないが、自筆本には多かった。例えば、信忠の段に限っても、

遣オウク、 胙ワキ、 覓ミル、 覲ミル、 戩ハツカシク、
戮キル、 償サテ、 覩ミユ、 贖アマツサヘ

などが見られる。このような普通の文章表現には現われそうになり特異な難字は、本釈義には、全く見られない。この点は、むしろ蓬左文庫本の用字法と一致している。ちなみに、自筆本の右の難字が蓬左文庫本では、どのように書かれているかを見ると、夫々次のようになっていいる。

ヤウウ、 ワキ、 見、 見嘲ランコトハ、
耻、 キル・切ル、 扱、 見、 アマツサヘ、

則ち、蓬左文庫本では、自筆本の難字部分を、片仮名表記にするか、又は一般的な漢字になっている。本釈義も漢字使用の基本的な態度は、この蓬左文庫本のそれと共通している。自筆本では殊更に難解な漢字を使用したことが明らかとなる。

次に、(4)漢文的語序は、蓬左文庫本には見られないが、自筆本には存在した。用例は前節の当該箇所参照。さて、本釈義には、

○未来も又如此、

○垂跡スイジキ門カドの化道ケダウも、又はるかにして、不ズ絶タズと云心也

の二例が見られるに過ぎない。しかも、初めの「如此」は、『法華経』如来寿量品の、如是ニ我成佛已来、甚大久遠。

という本文中に見られる「如是」と関連のある表記である。このように、漢文的語序は本釈義には僅かしか見られないのであって、このような表記法は、自筆本よりも蓬左文庫本のそれに通じるものである。

さて次に、(5)仮名遣の誤用は、蓬左文庫本には少ないが、自筆本には多い。前節の用例によっても、その一斑を窺うことができる。さて、本釈義の場合はどうであろうか。

〔エ↓エ〕（2例）

○ちる花もなしさく枝エダもなし

○橋ハシ恣シ厭イ怠タイの心あれバ

〔オ↓ヲ〕（11例）

○五百千万億イブツ。那由他、

○東方より五百千万億イブツ。那由他、

○其奥ウラより出る月を見る

○水の面オモに移るもおなし影カゲながら

○吉野之奥ウラに、心のすむと云へるハ、

- 渴仰於佛カウガウヲホフ
 - 山ふかき木本毎に契をキテ、コノモトゴトニチギリ
 - 父かの子共をのこし置て、コノコトヲコシテ
 - 薬を合て置て
 - とどめ置し薬をのミテ
 - 入滅の跡に、のこし置給ふこと也、ニウメツノアトニ、ノコシテツクベシト云フコト也
- 〔ヒ↓イ〕 (12例)
- 世々ふりて絶ぬ誓のある数にセセニツクテツクニ
 - 今夜み山を出しとやミしコノヨノヤマヲデシトヤミシ
 - そのおも影の恋しきにソノオモカゲノコイシキニ
 - 恋したふ餘に、せめてハ、夢にも見へ給へかしコイシタフアトニ、セメテハ、ユメニモミエベシト云フ
 - 本心を失て、のむことなくして、コノココロヲウシナヒテ、ノムコトナクシテ
 - 病いへ侍らずヤマイヘシラズ
 - 我等が病を療治し給ひなんオレガヤマイヲレウジシテツクベシト云フ
 - とどめ置し薬をのミテ、病則いゆトドメツクベシ薬ヲノミテ、ヤマイニツクベシト云フ
 - 毒とハ、衆生の迷也、ドクトハ、オノオノノマヨヒ
 - 煩惱の病をいやすといへりボンノウノヤマイヲイユスト云フ
 - 霧をバ、病にたとふキリヲバ、ヤマイニトドメ
 - 病のはなはだしきをヤマイノハナハダシキヲ
- 〔フ↓ウ〕 (5例)
- 其一塵を一劫とせんにも過たるイツチンヲイツカウニオヘタリ
 - 法印朝圓ホウインテウエン
 - 病則いゆと云喩也ヤマイニツクベシト云フ喩也

- 入滅の跡に、のこし置給ふこと也ニウメツノアトニ、ノコシテツクベシト云フ
 - 寂超法師ジヤクテウホウシ
- 〔ヘ↓エ〕 (3例)
- かゝる眼の前に、花の有無に、マナコノマエニ、ハナノウツム
 - 病則いゆと云喩也、ヤマイニツクベシト云フ喩也
 - 生死の家を出、シヤウジノイヘ
- 〔ホ↓ヲ〕 (2例)
- 末とをく流し水の水上のスエトヲナガラシミヅノカミ
 - 源ふかき水ハ必ななかれとをしミナモトノフカキミヅハカナラズ
- 〔エ(ヤ行)↓へ〕 (3例)
- 夢にも見へよ山のはの月ユメニモミエヨヤマノハノツキ
 - 夢にも見へ給へかしユメニモミエベシト云フ
 - 病いへ侍らずヤマイヘシラズ
- 〔エ(ヤ行)↓エ〕 (2例)
- 世々ふりて絶ぬ誓のある数にセセニツクテツクニ
 - 又はるかにして、不絶と云心也、マタハルカニシテ、ツクベシト云フココロ也
- 〔ワ↓ハ〕 (1例)
- 別にしそのおも影の恋しきにヘカレテソノオモカゲノコイシキニ
- 〔キ↓イ〕 (1例)
- 自惟孤露ジイコロ
- 〔ジ↓ヂ〕 (2例)
- 我実成仏以来甚大久遠ガジツチキヤウフツンライシンタイクダウラン
 - 十方世界に、仏の利益の、チツホウカイニ、ブツノリキ

- 〔チ↓ジ〕 (2例)
 ○ 出世に住す
 ○ 病を療治し給ひなん
 〔コフ↓カウ〕 (1例)
 ○ 其一塵を二劫とせんにも過たる
 〔ダウ↓ドウ〕 (1例)
 ○ 生死のふたつハ、有無の二道なれば也、
 〔ハウ↓ホウ〕 (1例)
 ○ 此時父方便し給ふ様ハ、
 〔キヤウ↓ケウ〕 (4例)
 ○ 俊成卿
 ○ 仏の説給へる経教也
 ○ 仏の説給へる経を、
 ○ 此経を修行して、
 〔ギャウ↓ガウ〕 (1例)
 ○ 渴仰於佛
 〔シュウ↓シウ〕 (1例)
 ○ 月をハ無始無終の仏に、たとへたり
 〔シヨウ↓セウ〕 (1例)
 ○ 久遠正覚の内證
 〔ヂュウ↓ジウ〕 (1例)
 ○ 出世に住す
 以上のように、ハ行転呼音に関する誤用例が十種四十二例、四

つ仮名に関する誤用例が二種四例、長音又は拗長音に関するものが八種十一例である。合計二十種五十七例みられる。これを、『三河物語』の信忠の段と比較すると、自筆本では十九種七十例の誤用がみられ、蓬左文庫本には六種八例に過ぎない。従って、本釋義の仮名遣の誤用例は、蓬左文庫本よりも、むしろ自筆本に近い様相を呈している。今までの全ての調査が、本釋義と蓬左文庫本とが一致していたのに、これだけが例外となる。しかし、同じ表記といっても、宛字、難字、漢文的誤序などは、全く表記者の意思によるものであるのに対して、仮名遣の誤用は、当時の仮名遣の乱れの一般的傾向に従ったままであって、表記者の意志は反映されていない。この点で、仮名遣の誤用例は、他の諸種の表記の場合とは区別して考えなければならぬものである。

次に、(6)「助詞の表記法」について検討する『三河物語』の場合、前節で述べたように、蓬左文庫本では片仮名表記のみであったのに、自筆本では片仮名、平仮名および漢字表記などが交っていた。本釋義の場合はどうか。

の 80	ノ 8	之 1	を 44	ヲ 1	に 43	ニ 2
ハ 34	ハ 1	と 31	て 30			
バ 10	ー ば 1	も 10	より 6			
して 4	ー シテ 1	ぞ 4	が 2			
哉 2		かし 1	ども 1			
ながら 1		のミ 1	まで 1			
や 1		よ 1				

以上によると、二種以上の書き方がある場合には、「ハ」「バ」以外は、平仮名書きを主体としていて、それ以外の書き方は「ノ」の八例以外は、一、二例の微々たる用例しか見られない。この例外的な表記はどうかという場合に見られるかを調べると、まず、「ノ」の八例は全て、

- 山ふかき木本コノモトごとに契チギリおくとは、
 - 朝立霧アサタツキリの跡アトノ農しづけさ
 - 秋のミやまの木本コノモトに
 - 左兵衛サヘヤウヱウ督カミ惟方コレカタ
 - 寛永拾年癸酉三月五日
 - 晴ハレにし月影カゲノ乃コノ夜ヨみ山ヤマを
 - 山ふかき木本コノモト毎ナギに契チギリをキテ
- のように、振り仮名に用いられている例ばかりである。なお、右例中、「農」「乃」の変体仮名を用いたために、「ノ」の振り仮名を付した例がある。このように、平仮名にわざわざ振り仮名を付したものに次の例がある。
- 水上ミツカミのつきせぬことをしらせつる哉
 - 悲ひとつ空そらにぞ月つきハすミける
 - 衆生シュウジヤウをカナ志シミ侍ハンスれハ、
 - 仏ボツこゝにハ、涅槃ネパァンすと、理ズず禮レとも、
 - 煩惱ボウノウの病ヤマイをいや須スといへり、
 - 病ヤマイのは那ナはだしきを、跡アトのしづけさと云也、
 - 霧婦キリフかき秋アキのミやまの木本コノモトに

次に、漢字表記の「之」は、

- 吉野之ヨシノ奥ヲクに、心のすむと云へるハ、
 - 七十四ニシテ是ヲ書 忠教
- であつて、奥書き中に見られ、特殊な場合である。次に、「ニ」の二例は、
- おミねニ
 - 七十四ニシテ是ヲ書
- であつて、これもやはり奥書き中のもので特例である。次に、「は」は、
- 山ふかき木本コノモトごとに契チギリおくとは、十方チツホウ世界カイに、仏の利益リキヤクの、あまねキこと也、
 - 生死シヤウジヤウのふたつハ、有無ウムの二道ニドウなれば也、
 - 七十四ニシテ是ヲ書 忠教
- のように、奥書中の例で特殊である。
- 又、助詞の漢字表記例は、「之」以外では、
- ゐる塵チリの積ツキてたかくなる山ヤマの
 - おくより出し月ツキをミる哉
 - 末スエとをく流ナガラし水ミヅの水上ミツカミのつきせぬ
 - ことをしらせつる哉
- の二例であるが、いずれも釈教和歌中の例である。

以上の個々の検討によって、「ハ」「バ」以外の片仮名表記および漢字表記は全て、特殊な例外的な場合であることが明らかになった。従って、本釈義は「ハ」「バ」以外は、平仮名表記を原則としていることになる。前述のように、『三河物語』では、蓬左文庫本は片仮名のみ、自筆本は片仮名、平仮名および漢字表記が混在していた。これによると、本釈義の助詞の表記は、一見自筆本に似ているようであるが、自筆本の場合は特に使い分けもなく、これらの三種の表記が混在しているのに対して、本釈義は、片仮名表記は振り仮名に、漢字表記の「哉」は釈教和歌中にというように、使い方にきまりがある。この意味では、仮名の種類こそ違え、蓬左文庫本の表記法にむしろ近いといえよう。

おわりに

以上、『三河物語』の蓬左文庫本と自筆本との用語・表記の調査をもととして、本釈義の用語と表記の特色について考えてみた。その結果によると、仮名遣以外、全てについて、自筆本よりも蓬左文庫本の用語・表記と通じる面が見られた。即ち、漢語については、自筆本にみられるような和製漢語や日常常用漢語はみられず、仏教語および文章語的な漢語が多数を占めている。又、和語については、文章自体がナリ体の文語調で書かれており、自筆本に見られるような口語や俗語は全く見られない。又、経文を土台にしているために漢文訓読語も散見している。文語的な表現は助

動詞・敬語に顕著に現われている。敬語については、釈迦に対する敬意表現と、本釈義を与えた「おみね」という女性への丁寧表現とがみられる。

次に、表記法を見ると、右述のように、仮名遣の誤用例以外は、蓬左文庫本の表記法に基本的に一致していると思われる。例えば、「宛字」は殆ど無く、助詞に漢字を当てることも殆ど無く、又、自筆本に見られた難字は全く見られず、漢文的語序による表記も僅かの二例しか現われず、又、助詞の表記法も平仮名で統一されている点も、蓬左文庫本が片仮名で統一されている点と符号している。

以上のように、本釈義は蓬左文庫本同様に、用語、表記ともに正しくなされていて、自筆本のように俗語や口語、表記上の宛字、誤字、難字および助詞の片仮名、平仮名、漢字の混用などは見られないのである。従って、本調査によって、作者が無学であったために自筆本のような文章しか書けなかったということは否定されることになる。勿論、自筆文を完成した寛永三年（一六二六）から本釈義を完成した寛永拾年（一六三三）までの間に七年間の歳月が流れているから、その間に文章が上達したのだという論も成り立つけれども、作者の義母に三条西公条女があり、そのような家庭環境で育ち、又、慶長十四年（一六〇九）五十歳の時に「源氏画巻物」十二巻を書写したというようなことを考え合わせると、やはり、早くから文章表現能力はあったと考える方が自然であろう。従って、蓬左文庫本は、『三河物語』の初稿本を後人

が転写したものであっても、その用語と表記は基本的には忠教のものであったと考えるべきであろう。こう考える論拠を本釈義は与えてくれる。

又、それ故に、自筆本の特異な用語と表記は作者の無学故ではなく、為にする所があったのであろう。どのような意図によるものかについては、筆者の試論を「自筆本『三河物語』の文章―蓬左文庫本との比較から―」（『解釈』492集）において述べたのであるが、要するに、蓬左文庫本が目で読むためのものであるのに対して自筆本は読んで聞かせるためのものであったらうということである。

大久保忠教自筆釈教和歌釈義

Ôkubo- Tadataka- Jihitau- Shakukyô- waka-shakugi

— on the notation and the diction —

UTSUNOMIYA Mutsuo